

稚内市（仮称）生ごみ中間処理施設整備・運営事業 参加資格審査結果の公表について.

稚内市（以下「市」という。）では、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）に基づき、特定事業として選定した稚内市（仮称）生ごみ中間処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 第 1 項及び第 2 項の規定による総合評価一般競争入札により選定するため、平成 21 年 7 月 15 日に同令第 167 条の 6 第 1 項、第 167 条の 10 の 2 第 6 項及び稚内市契約規則（昭和 39 年稚内市規則第 6 号）第 3 条の規定により入札公告し、入札説明書等を公表したところ、同年 8 月 13 日までに 4 つの応募グループから参加表明がありました。

市は、参加表明を行った 4 つの応募グループについて、入札説明書における応募者の参加資格要件等に基づき資格審査を行い、その結果を下記のとおり公表します。

平成 21 年 8 月 19 日

稚内市長 横 田 耕 一

記

- | | |
|--------------|---|
| 1. 事業名称 | 稚内市（仮称）生ごみ中間処理施設整備・運営事業 |
| 2. 事業場所 | 稚内市新光町 1789 番地 内 |
| 3. 事業概要 | 本事業は、P F I 法に基づき、公共施設の管理者である市と事業者が締結する事業契約書に従い、稚内市（仮称）生ごみ中間処理施設の設計、建設、運営・維持管理業務を行うことを主たる事業の範囲とする。 |
| 4. 事業期間 | 平成 22 年 4 月 1 日から平成 39 年 3 月 31 日までを予定（17 年間） |
| 5. 落札者決定時期 | 平成 21 年 12 月中旬（予定） |
| 6. 参加資格審査通過者 | 別紙のとおり |

（問い合わせ先）

稚内市生活福祉部衛生課衛生グループ

別 紙

○稚内市（仮称）生ごみ中間処理施設整備・運営事業 参加資格審査通過者一覧

（代表企業五十音順）

応募グループの代表企業	応募グループの構成員	協力会社
荏原エンジニアリングサービス(株)北海道支社	(株)中田組	(株)富田組
(株)大林組札幌支店	石塚建設興業(株) 三菱化工機(株)	(株)未来開発コンサルタント
(株)協和エクシオ北海道支店	坂本建設(株)稚内支店	鹿島建設(株)北海道支店 (株)ホクスイ設計コンサル
J F E エンジニアリング(株)北海道支社	藤建設(株)	(有)阿部設計事務所 (株)ドーコン